

中学生・高校生相当 インフルエンザ予防接種費用一部助成

【インフルエンザについて】

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することよって起こる感染症です。発熱、悪寒、頭痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。肺炎や脳症などの合併症がなければ、1週間程度で治ります。予防接種を受けることで、発病を抑える効果と肺炎などの重症化を防止する効果があるといわれています。

インフルエンザの予防接種は効果があらわれるまで2週間程度かかります。 流行する前に計画的に予防接種を受けましょう。

インフルエンザ予防接種費用の助成について

1. 対象者

接種当日、日光市内に住所がある

中学生 (平成20年4月2日~平成23年4月1日生まれ) 高校生相当 (平成17年4月2日~平成20年4月1日生まれ)

2. 助成対象接種期間

令和5年10月1日(日)~令和6年2月29日(木)

3. 助成金額·助成回数

2、000円(一部助成) 1回

- ※ 接種料金のうち2,000円を超える分は自己負担になります。 (接種料金)-2,000円=(自己負担)
- ※ 接種料金は医療機関によって異なりますので医療機関にお問い合わせください)
- ※ 生活保護受給世帯の方は事前の申請で全額助成(接種費用無料)になります。 接種前に健康課へお問合せください。

4. 接種及び申請方法

※ 13歳以上16歳未満の方が保護者の同伴なく予防接種を受ける場合、予診票に保護者自署による 署名が必要となります。事前に予診票のお渡しが可能です。健康課までお問合せください。

●裏面の予防接種実施医療機関で接種する場合

- ① 裏面の予防接種実施医療機関に予約します。
- ② 接種時に「母子健康手帳」・「日光市こども医療費受給資格者証」・「健康保険証」を持参し、「インフルエンザ予防接種予診票」を記入して予防接種を受けます。
- ③ 接種後、接種料金の内、<u>助成額 2,000 円を超える分を医療機関窓口でお支払いください。</u> (接種料金-2,000 円=自己負担)



